

子ども会 ハンドブック

— 子ども会新任育成者編 —

子ども会活動を楽しく続けられるように…



愛知県子ども会連絡協議会



はじめに

現代の日常生活は多様化し大人も子どもも忙しく、地域や家庭で人と人とのコミュニケーションが希薄になりがちです。このような時代だからこそ地域の子ども会活動のように、家族との非日常的な体験や、地域の仲間と遊びを通した学びが得られる様々な活動体験の場があることは、充実した日常生活の一端を担い、子どもたちに心身のゆとりを与える等、子どもの成長にとっても重要な機会となり得るのではないのでしょうか。

国(厚生労働省)は、超少子高齢化、人口減少社会等を見据え、平成30年4月、地域住民すべてが何らかの社会的な役割を持ち「他人事を我が事」としてとらえる等「地域で支えていく」という「地域共生社会の実現」に向けた法整備等が行われました。その元は、社会福祉法第4条「地域福祉の推進」にあり、「地域住民、福祉関係機関等は・・・地域福祉の推進に努めなければならない、また、地域生活課題の解決に資する」とされています。今まさに地域における人と人とのつながりをもって、生活を豊かにしていく取組や子どもの健全育成等、地域住民である私たち自身で進めていくことが求められています。

また、小・中学校等の新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現するために、育成を目指す資質能力を①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう人間性等の3つの柱で整理しています。「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も示されまさに子ども会活動も、この学びを助長するにふさわしい活動であると言えるのではないのでしょうか。

このハンドブックは、はじめて子ども会育成者になられた方々を中心に、負担感ではなく、子ども会活動を楽しんでいただくことを目的に、既存の「子ども会のしおり」等を参考に基本的な考え方や語句の説明等抜粋し、新たに発行したものです。是非、ご一読いただき、子ども会活動が充実したものとなるよう、地域の子どもたちのために、また豊かな地域づくりの一助となるようご期待申し上げます。



目 次

1	子ども会とは	1
	(1) 子ども会とは	
	(2) 子ども会のねらい	
	(3) 子ども会の組織と役職	
	(4) 育成会(員)と育成者	
	(5) 年少リーダー、ジュニア・リーダー、シニアリーダーの役割	
	(6) 子ども会の主な活動	
	(7) 愛知県における子ども会活動の現状と課題	
2	楽しい子ども会活動をすすめるために	6
	(1) 子ども会例会の開き方	
	(2) プログラムづくり	
	(3) 予算等の確保	
3	子ども会安全教育	8
	(1) 冒険のすすめと安全教育	
	(2) 安全教育の指針と安全管理の基本	
4	コロナ禍における子ども会活動について	11
	(1) 感染対策	
	(2) 活動事例	

1.子ども会とは

(1)子ども会とは

子ども会は、地域を基盤とした就学前3年の幼児から高校生年齢相当までの異年齢の子どもたちで構成され、“遊び”を中心とした様々な“豊かな体験”活動を通して、子どもたちの健やかな成長発達を促すとともに、「子どもの夢」と「生きる力」を育む活動集団です。活動の幅は広く、季節行事、各種スポーツ・体験活動や文化活動など、様々な地域の人々とのふれあいを通じて社会性を身につけ、特に異年齢の集団の中で楽しさや喜びをわかちあい豊かな人格を築くとともに、各種の体験活動を企画するなど、自主性を育むことができます。

(2)子ども会のねらい

遊びを通して社会の一員として必要な知識、技能、および態度を学び、心身の成長発達に大切な活動を促進助長するものであり、学校、家庭における教育とともに欠くことのできない重要な教育活動です。また、日本の将来を担う子どもたちを“地域で育てる”という視点から、地域の関わり方にも変化をもたらします。

(3)子ども会の組織と役職

子ども会の会員とその運営

地域の子ども(就学前3年の幼児から高校生年齢相当まで)は子ども会に加入することによって子ども会会員となります。地域の実情により加入ルールは異なっていますが、子ども会は仲間と活動を共有し、自分たちの手で運営していく自治集団の性格を有しています。子ども会を運営するにあたり、役員等として会長、副会長、会計、記録等を通常総会で選び、会長を中心に協力して会の運営にあたるとともに、会員の意思をまとめ、ジュニア・リーダーや育成者と良く相談して活発な活動が展開されるよう努めます。その他、班長や広報、レクリエーションなどの担当者、などを役員として位置づけているところもありますが、これらはその子ども会の会則(規約)で決められます。

単位子ども会

単位子ども会とは、子ども会活動を進める上で必要な目的、事業、役割、予算などすべての機能をもっている独立した最小単位の組織です。

単位子ども会は、一人ひとりの子どもが仲間と力を合わせて活動するもっとも身近な集団であり、その活動を通して得られる成功体験や失敗体験が子どもたちの成長に大きな影響を及ぼすきわめて重要な集団です。

単位子ども会は、子ども集団と指導者、育成会をもって構成されますが子どもの集団の規模は、40人～50人が適切であり、その中に10人程度の班を設け、小集団活動を進めることがもっとも有効です。

地域によっては子ども不足のため、小学校区単位で組織する「〇〇校区子ども会」として組織している地区もあります。

市町村子ども会連絡協議会

各市町村にある単位子ども会の代表者で構成する**連合組織**としての性格を持ち、各市町村単位で**連絡協議会**等の名称で組織されています。主に単位子ども会間の**連絡調整**や**支援**、行政と単位子ども会との**パイプ役**として、またブロック子連や愛知県子連への**窓口**としての役割を担っています。

具体的な支援としては、

- ・各市町村全体で共通に進める行事等の周知や取りまとめ
- ・各単位子ども会への助成金の交付
- ・各単位子ども会育成者の代表者が集まる会議等の開催
- ・必要な情報収集、提供等を行っています。

事務局は、各市町村行政や市町村社会福祉協議会、教育・児童健全育成関係機関・団体等で事務局を担うなど様々です。

ブロック子ども会連絡協議会

市町村子ども会連絡協議会代表者で構成する**県子連の組織**であり、県下を**6つに分けて分布**し、ブロック内の市町村子連の連携を保ち、**情報交換**、**相互扶助**ならびに**交流**を図るとともに、市町村子連、県子連をバックアップする組織として重要な役割を担っています。



※各ブロックの市町村区割り等は本会HPの県内子ども会を参照

＜県内のブロック＞

東尾張 ・ 西尾張 ・ 知多 ・ 西三河 ・ 東三河 ・ 名古屋

愛知県子ども会連絡協議会

県単位で構成される**連合組織**で、愛知県は法人格を有しない**任意団体**です。メンバーは、**会員**として県下の**単位子ども会**、**市町村子連育成会代表者等指導者**、**学識経験者等**で構成しています。事務局は、**社会福祉法人愛知県社会福祉協議会民生児童部**に置き、専任事務スタッフが大会や会議、事業実施等を進めています。主な役割としては、県下の**市町村子連の育成強化**という**バックアップ**の役割と、**単位子ども会育成・助成**、そして**東海北陸ブロック**、**全国子ども会連合会**との**連携**を通じて、**子ども会活動の社会的評価を高める**役割等を担っています。さらに、県全域に普及すべく**活性化**に向けての**取り組み**や**単位子ども会等指導者の養成**、**情報の発信**、**安全補償**や**安全啓発**として**安全共済会**への**加入促進**等を行っています。

公益社団法人全国子ども会連合会

日本中の子ども達の成長と幸福のための子ども会活動を目的(理念)とする**全国的組織**が**公益社団法人全国子ども会連合会**(以下「全子連」)です。

全子連では、今後も**子ども会活動の促進**、**若いリーダーを養成**し、将来の変化に対応出来る人材を育て「**人づくり**」を通して同時に**連合体**として**都道府県・指定都市子ども会連合会**、**市町村区子ども会連合会**、**単位子ども会**の**協力連携**を図り、それぞれの**主体性を尊重した運営**を行っています。

(4) 育成会(員)と育成者

育成会と役割

地域の育成者(親や地域の人々)が力を合わせて子ども会活動を援助するための組織です。子どもたちが自主的に運営する子ども会活動を側面的援助と、子どもたちのよき理解者としての資質を高めるための会員そのものの活動があります。地域の育成者は、育成会に加入することによって育成会員となり、会の目的に沿って組織的、継続的な活動を行います。育成会は、任意の組織ですが、会則(規約)をもち、目的、事業、役員会費、入退会の手続き等明らかにされていなければなりません。育成会役員等に向けた研修は各市町村子連が主催したり、各ブロック育成者研修会等で開催しています。

育成者とは

本来は、子どもをもつ親はもちろんのこと地域に住む全ての大人の人々を言いますが、ここでは、育成会に加入した育成会員を育成者として解します。

子どもの集団は、健全な活動ばかりするとは限りません。まだ経験に乏しく、集団となると勢いにより良くない方向へ進んだり、危険を伴う恐れがあります。そこで、悪い方向へ進まないよう、育成会会員である育成者(大人)が中心となり愛情をもって見守り、良い環境の中で活発な活動が展開できるよう導くことが大切です。ここで注意しなければならないのは、大人がすべて主導してしまうことです。“危険だから、決まらないから”といって、育成者(大人)だけで事を進めてしまうことはよくありません。子どもたちの自主性や最終決定権限等、子どもたちの意思を尊重し心がける必要があります。これがいわゆる「子どもの手による子ども会」として一番大切な部分です。地域の育成力を高めるためには、地域の大人一人ひとりが育成者であることを自覚し、子ども会のために協力支援をするという気運が高まっていくことが求められています。

<主な役割>

- ・ 活動の場の確保や整備
- ・ 遊具や用具などの整備
- ・ ジュニアリーダーをはじめ各種指導者の発掘・養成・定着
- ・ 子どもへの物心両面にわたる側面的援助と諸条件の整備
- ・ 関係団体との友好関係
- ・ 広報活動
- ・ 育成会員相互の協力と連携
- ・ 育成会会員の研修の機会や一般会員向け啓発のための講演会等の開催



(5) 年少リーダー、ジュニア・リーダー、シニア・リーダーの役割

年少リーダー

子ども会会員の中から選ばれた役員のうち、会長や副会長の任務にあたっている人、委員長、部長、班長と呼ばれて子ども会の運営に責任をもってあたる人たちを言います。

ジュニア・リーダーの役割

子どもたちへの指導・助言の内容、子ども会活動の中で担う責任の範囲、状況を判断する力量からみて**中学生、高校生の等同年齢の者**を言い、単位子ども会に所属して、班に1名いることが望まれます。ジュニア・リーダーは、他の指導者や育成者の補助的機能を果たすものではなく、**独自の指導的役割**をもって子ども会活動を導く者です。なお、ジュニア・リーダーはその役割を全うするため、**理論、方法、実技を学習するとともに、実践活動を通じて常に自らを高める**必要があるため、愛知県子連では「全子連認定ジュニア・リーダー資格認定講習会(初級・中級)」を開催し、学習を重ねる場を提供しています。

<主な役割>

- ・ 仲間づくりのよき理解者として、その推進にあたり、自らの成長を図る
- ・ 班活動の具体的、実践的な指導にあたり、会員の積極的参加を促進する
- ・ 集団指導者の指導のもとに、会長、班長など役員の活動を援助する

シニア・リーダーの役割

年齢的には**18歳から24～25歳頃までの青年**を指し、子ども会活動の**指導・助言にあたる人**を言います。学・高校時代をジュニア・リーダーとしての経験を生かし、**ジュニア・リーダーの先輩として、よき相談相手**としての役割が求められます。ジュニア・リーダーと指導者、育成者との間に立ち、相互の連携を図るなど、シニア・リーダーの役割は大きいと言えます。



(6) 子ども会の主な活動

年中行事

国民の休日や、地方で行われている各種の季節行事を子ども向きにして、子ども会活動にふさわしい文化活動として取り上げるものです。

<年間行事例>

4月～8月	入学進学を祝う会、花まつり、子どもの日行事、母の日、父の日、七夕、海の日、夏祭り、盆踊り、花火大会など
9月～12月	秋祭り、敬老の日、お月見、体育の日、文化の日、七五三のお祝い、クリスマス会など
1月～3月	お正月の行事、たこ上げ、餅つき、節分、ひな祭り、かるた大会、お別れ会



<その他の行事例>

活動分類	内容	行事例
社会的活動	地域で奉仕、安全教育や生産活動などの取組を行うもの	資源回収や公園等の清掃活動、高齢者・障害者との交流活動、交通安全教育、救急法、危険予知トレーニング(KYT)、植樹、野菜・米作りなど
文化的な活動	伝統芸能体験等芸能文化に触れることや、創作、学習、研究調査、広報活動など、屋外、室内を問わず様々な取組を行うものです。	伝統太鼓演奏、舞踊、地域祭り参加、合唱、人形劇・映画・音楽鑑賞、作品展、写生、工作、読書会、天体観測、国際理解、防災、壁新聞等の発行など
スポーツ等活動	各種スポーツ競技、キャンプ等の野外活動、ゲーム等レクリエーションなど、スポーツを通じて感動を分かち合い、異世代交流等も含めた取組を行うものです。	ドッジボール、サッカー、ボーリング、ソフトボール、バスケットボール、キャンプ、オリエンテーリング、ハイキング、ニュースポーツなど
生活向上活動	安心安全な、そして規則正しい日常生活を送るためのルールや、思いやりの心、物を大切にするための申し合わせなどを行うものです。	交通ルールを守る、あいさつ運動、友達を大切にする、小さい子を守る、障がい者、高齢者の手助け、家のお手伝い、物・自然を大切にする、お金の無駄遣いしないなどのスローガンをたてるなど

(7)愛知県における子ども会活動の現状と課題

加入状況

愛知県では、毎年県下市町村に対し加入に関わる組織調査を行っています。

毎年加入者数は減少しており、これは全国的な傾向であるとともに、この先の未来に渡って深刻な課題と言えます。

それでも、愛知県の加入者数は全国1位であり、併せて全国子ども会安全共済会の加入者数も全国1位となっています。

加入者減少についての原因は、予算の削減により会費を負担が難しいことや、地域での人口減少(子どもの数の減少、未加入)、また育成者の成り手不足等、様々な地域事情により脱退や解散に至る子ども会もでてきています。

今後のあり方

愛知県子連としては、子ども会活動の魅力や育成者向けの理解促進を図る等、これまで以上に広報啓発に力を入れるべきとして、全体運営に関わるあり方や、特に加入メリットの発信等、効果的な広報啓発を優先的に取り組んでまいりたいと考えています。

2 楽しい子ども会活動をすすめるために

(1) 子ども会例会の開き方

子ども会の例会はどんなことをするのか

子ども会の活動は、この例会によってはじまり、この例会によってしめくくりが行われます。その理由は、子ども会活動のすべてがこの例会において全員の討議により決定され、実行そして反省されるからです。

<主な役割>

- ・ 子ども会役員の選挙
- ・ 会則の決定、改正
- ・ 年間プログラム及び予算、月間プログラムの作成
- ・ 行事、レクリエーション等の討議及び反省会

開催にあたっての留意事項

子ども会例会は、子ども会の会則に定めるところにより毎月定期的に又は臨時に会長が招集します。

- ・ はじめと終わりをきちんとときまりよくする
- ・ 全体の流れを楽しくする
- ・ 歌やゲームを入れる
- ・ みんなが発言できるように工夫する
- ・ 時間は1時間～2時間ぐらいがよい
- ・ 年少リーダーは、自分から進んで明るい雰囲気をつくり、会員を引き立てるようにする

例会の進め方

- ① 出席を取る
- ② 開会のことば(子ども会会長)
- ③ 歌をうたう(はじまりのうた、みんなのよく知っている歌など)
- ④ あいさつ(子ども会指導者、来賓)
- ⑤ 司会者を選ぶ(その都度選ぶか、会長が行う)
- ⑥ 話し合い(前回行事の振り返り、新しい行事の検討、決定)
- ⑦ 次の集会等のお知らせ(子ども会副会長)
- ⑧ 閉会のことば(子ども会副会長)

例会の記録

記録は、書記が担当するが、以下のとおり注意する必要があります。
あらかじめ、専用ノート、関係資料のファイルなどを用意しておきます。

- ・ どんな問題が討議されたか
- ・ どんな意見が主に出されたか
- ・ どんなことが決められたか
- ・ どんな問題が残されたか



(2) プログラムづくり

子ども会は、小さくても一つの組織ですから活動するにはプログラムを立てて、合理的、計画的にすすめていくことが必要です。

プログラム作りのメリット

- ・ 目的をもって活動でき、計画的にスムーズに行く
- ・ 経費の見通しがたつ
- ・ 学校、地域などの行事の連絡がうまくいく
- ・ 次の行事の楽しみがある

注意点

- ・ 目的にかなっているか、自分たちでできるか
- ・ 名称はどうするか
- ・ 育成会等に協力を求める必要はないか、どうやって頼むか
- ・ 天候が変わった場合のどうするか
- ・ 当日の進行方法、係は何人にわせるか
- ・ 準備、片づけはどうするか

プログラムの条件

- ・ 参加する対象をはっきりつかむこと(みんなが参加できること)
- ・ 目標がはっきりおり、楽しめるもの(みんなのためになること)
- ・ 実施の日程や時間のタイミングを考える

プログラムの決め方

- ・ 子ども会でしたいことについて会員の意見や希望を調べる
- ・ ジュニア・リーダー、指導者、育成者に助言・指導をもらう



(4) 予算等の確保

会費制

子ども会は子どもによる自主的な団体ですから、経費は**会員の会費**で賄うことが原則です。会費を集めることで、**会員意識の高揚と自主性を高め**、金銭の収支について知識経験を積むことができます。しかしながら、会費でのみでは十分な活動ができるとは限りませんので、不足分は、市町村行政・子ども会連絡協議会事務局、育成会、愛知県子連からの**助成金**等で補います。また、自ら生産活動や廃品回収、バザー等を主催し、不足分を補うことも**地域で見える活動**に繋がりが、地域の理解や子どもたちの**やる気、自主性**が芽生えるきっかけになります。

3 子ども会安全教育

(1) 冒険のすすめと安全教育

冒険のすすめ

遊びは子どもの社会化や人間形成にとって極めて重要なものであり、子どもの遊びは何者にもとらわれない**自発的・主体的、創造的活動**そのものです。

我々大人の課題は、子どもを遊ばせるのではなく、**遊ぶことの重要性**について認識することと、そのための**条件整備**を図ることです。

冒険というと、大人は「**危ない**」ということでそうした**活動を制限しがち**です。もちろん、安全への配慮は重要ですが、ケガを恐れるあまり、そうした**経験を与えないことの方がもっと問題**です。たくましさ育てるためには、それに**ふさわしい経験**が必要です。「生きる」ことは、**活動(行動)すること**であり、子どもにとってはやりがいのある活動、新奇な活動、発見・感動が伴う活動であり、このような活動は子どもにとって「**冒険**」そのものであるので、我々大人は「冒険」を否定するのではなく、「**冒険**」を育てる大人であるべきと思います。

安全とは

子ども会育成者にとって、子ども会活動をケガもなくすすめることが一番気になることです。前述したように、危険だからと言って危険性のあるものを取り除き、**安全な囲いの中に押し込んでしまう**・・という状態にともすれば持って行ってしまいがちです。子ども達が「**やった!**」という**満足感**を、乗り越えたという**感激**を真に味合うことができるでしょうか。人は、ある程度のケガ(少しのケガ)を経ることによって万が一の場合**とっさの判断と回避**することを会得していくようになるのです。そのためには、育成者全員の活動への理解を深めるとともに、次の点に留意する必要があります。

- ・子ども自身に「**自分の安全は自分で確保する**」という態度、心構えを持たせる(安全とは自分自身の力で危険を乗り越えていく能力)
- ・事故が起こった時の対処は万全か
- ・指導者の技量にも目を向けよう(それぞれの技量について知る)



(2) 安全教育の指針と安全管理の基本

安全能力の確保

安全教育の目標は、**安全能力を身につける**ことです。子どもの安全能力は危険に出会い、その**危険を克服する経験**を通じてつくられるものですから、冒険へのチャレンジによって乗り越え、**経験を通して安全能力を高める**ことが求められています。

安全教育の視点

「この活動は安全か危険か」という問いは重要なことですが、子ども会にとって最も重要な問いかけは、「**この活動は子どもの人間的成長にどのような意味をもっているか**」ということです。活動の必要性が認識されれば、次は**安全対策の検討準備**が続くものです。このように、子ども会の安全教育は、子どもたちが**自らの力によって安全への確保・配慮**ができる**ようにすること**であり、指導者・育成者の立場からすればそのための**環境整備**が必要になってくると言えます。

◇事故の誘因・4つの注意

- ① 環境(場、道具、交通機関等整っていない)
- ② 服装(プログラムに適さない)
- ③ 心身の状態(興奮、健康不良)
- ④ 無知、無謀(調査確認不足、無理な計画)



全国子ども会安全共済会

子ども会では、子ども会活動を安心して行うために、**安全共済会制度**があります。年会費には、**共済掛金**の他に**賠償責任保険料**が含まれています。活動中に、会員本人が負ったケガや病気の他に、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりしたときも**補償**を受ける事ができます。全国子ども会安全共済会に加入するには、**単位子ども会、市区町村子連、県子連に所属する者**が次の会費を納める必要があります。

年会費 1人 120円(10月1日以降の場合 110円)※愛知県の場合
(内訳)

全国子ども会安全共済掛金 50円(10/1以降 40円)

全国子ども会連合会費 20円(賠償責任保険含む)

愛知県子ども会連絡協議会運営費 50円

賠償責任保険

子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたりもしくは他人から預かった財物に損害を与え法律上の**損害賠償責任**を負ったとき、**保険金**が支払われます。

安全教育

親は誰でも、わが子が健やかにたくましく育つことを願ってやみません。しかし、子どもたちを取り巻く環境に目を向けると、一つ誤ればケガや死亡につながるような様々な**危険**でいっぱいです。これから伸びる若い芽をすくすくと健全に育て、事故災害を未然に防止し子どもたちの安全を守るため、子ども会の諸活動においても、指導者、育成者などがお互いに協力し合って、**安全に必要な指導**を行い、子どもたちが、**自分自身で安全に活動**ができるような**能力を養う**ことが必要と考えられます。

愛知県子連では毎年12月に「**安全啓発初級指導者養成講習会**」を開催し、KYT等、子ども会活動中の事故を少しでも減らすことができるよう指導者・育成者への講習を行っております。また、愛知県子連所属の専門指導者を、**要請に応じて、各市町村子連に派遣**し、KYT講習等各地域の依頼に応じた内容で講習会を行っております。詳細はお近くの市町村子連事務局にお問い合わせください。

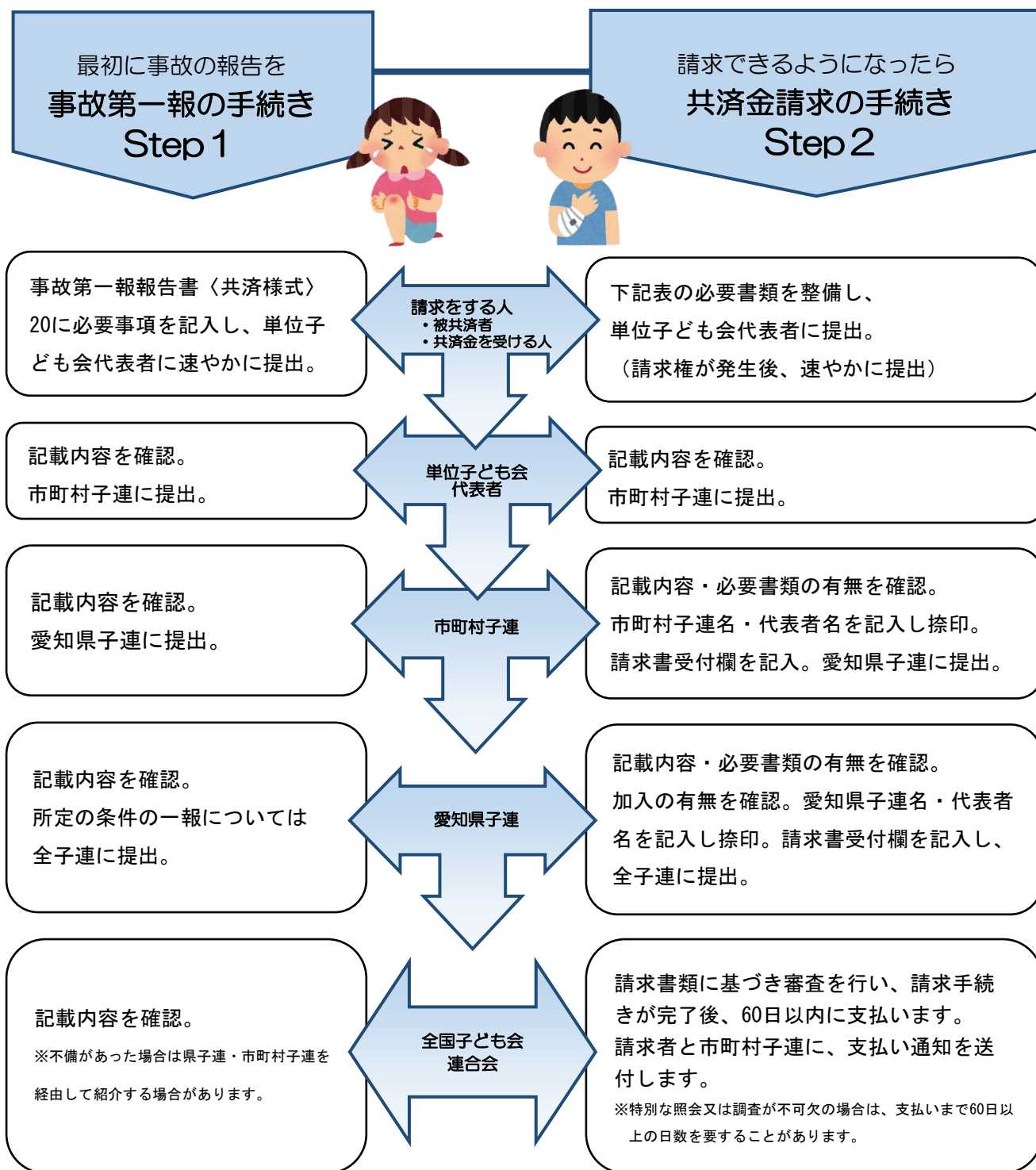
事故が起こったら(安全共済会の手続き)

被害者への処置として、人命救助、健康保全、**適切な応急処置等**を行い、消防署、警察等への通報とともに、「**いつ、どこで、だれが、どうしたか**」を明らかにし、今しなければならないことの指示を受けるとともに、現場記録写真撮影や証拠保全など明確にしておきます。また、併せて**安全共済会への報告**も忘れてはいけません。次のフローチャートに沿って手続きをしてください。

子ども会活動に携わる指導者・育成者が、安全普及啓発活動を理解し、子ども会活動が安全に安心して運営し、大きな事故が起きないように、日頃から安全啓発に取り組み、**現場でのKYT**を活動に取り入れていきましょう。

事故が起きたら

～事故第一報から共済金請求の流れ～



共済金請求の必要書類	様式番号	医療共済金	後遺障害 共済金	死亡 共済金
<医療共済金> 請求書兼事故証明書	21	○		
個人情報の取扱いについての同意書	22	○	○	○
医療費の領収書(写)又は診療明細書	-	○		
<死亡・後遺障害共済金> 請求書兼事故証明書	25		○	○
後遺障害診断書	26		○	
死亡診断書又は死体検案書	-			○
被共済者の戸籍謄本	-			○
※必要に応じて他の書類の提出をお願いすることがあります。				

4 コロナ禍における子ども会活動について

(1) 感染対策

企画段階で考慮すべきこと

活動の企画段階から十分な感染防止の対策を計画し、参加者募集の段階から参加者・保護者等に周知しましょう。

- ① 体調が悪い方は参加しない、させないよう事前に周知をしましょう。
- ② 行事開催日の当日に健康状態の確認等を行っていただくようお願いしましょう。
- ③ 飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)が徹底できる準備をしましょう。

令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。

ただし、受信時や医療機関・高齢施設などを訪問する時、通勤ラッシュ時など混雑したバス・電車に乗車する時はマスクの着用をしましょう。また、重症化リスクの高い方が感染時拡大時に混雑した場所に行くときなどはマスクの着用が効果的です。

④ 手洗(手指消毒)、施設消毒の徹底ができる準備をしましょう。

- ・ こまめな手洗(手指消毒)の徹底ができるよう計画しましょう。
手洗後は参加者が持参したハンカチ等で手を拭くように周知しましょう。
- ・ 施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施を検討しましょう。1つのものを共用する場合は、1人が使い終わったら次の人に交代する前に消毒をする等の計画をしましょう。



⑤ 換気の徹底ができる準備をしましょう。

- ・ こまめな換気の徹底ができるよう計画しましょう。

⑥ 参加者の密集回避を計画しましょう。

- ・ 密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築を検討しましょう。

密集が回避できない場合は、会場のキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保できるように計画をしましょう。

- ・ 会場の工夫(より広い場所を実施する、屋外で活動する等)をしましょう。

大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保できるように計画しましょう。

立席の場合できるだけ2m、最低1mの距離を保つよう計画しましょう。



⑧ スタッフ等の感染防止策を徹底しましょう。

- ・ 有症状者(発熱または風邪等の症状を呈する者)は当日行事、準備を控えるなど日常からスタッフ等の健康管理を徹底しましょう。
- ・ 体調が悪いときは医療機関等に適切に相談しましょう。

⑩ 新型コロナウイルス感染者等が活動に参加していたとわかった時の対応を事前に検討しましょう。

参加者への連絡方法や相談窓口の把握をあらかじめ把握しておきましょう。

活動前に考慮すべきこと

企画段階に考えた感染防止対策を実行できるよう、活動前に再度確認をしてから活動しましょう。

① 参加者の確認、連絡先の確認、健康状態の確認をしましょう。

- ・ 健康状態の確認は、受付名簿に記入欄を設ける、または体調チェックシートを用意するなど容易に確認できる体制を整えましょう。

② 活動開始前には、必ず感染防止のために守ってほしいことを再確認しましょう。

活動中に考慮すること

① 各対策の実施は、参加者全員で行いましょう。

② 全てのことを「危険だからダメ」と排除してしまうと、せっかくの活動が楽しくなくなってしまう。

感染状況に鑑み、必要な対策を確実に実施することが重要です。

③ KYT(危険予知トレーニング)を行う。

活動後に考慮すること

① 活動後に多くの人が触れる場所は消毒をしましょう。

活動後はドアノブ、机、椅子など利用した備品等を消毒しましょう。

② 帰宅前に手洗い、消毒をしましょう。

活動後に手洗い、手指の消毒を行い、帰宅しましょう。

③ 新型コロナウイルス感染者等が活動に参加していたとわかった時の対応

相談窓口にて今後の対応を相談し、参加者への状況報告をしましょう。



(2)コロナ禍における活動事例紹介

【事例①】

事業名	くつ飛ばし大会・風船飛ばし
活動の内容 ・事業の目的 ・プログラムの内容	例年はドッジボール大会を行っているが、コロナの影響で2年連続中止となった。 密にならず子供たちが楽しめるイベントはないか話し合い「くつ飛ばし、風船飛ばし」にイベント内容を変更し開催した。
日時	2022年 6月中旬 時間 9時30分～11時 30分
予算	110,000 円
場所	小学校運動場
参加人数	子ども 250 名、大人 30 名、スタッフ役員 20 名
実施してよかったこと、楽しいと感じたこと、また、困った点等をどのように工夫したか等	～良かったこと～ <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの笑顔がみれた。 ・コロナでイベントがなくなったりしていたのでやっとイベントが開催できてよかった。 ・学校の協力を得ることができた。先生も参加してくれた。 ～困った点をどのように工夫したか～ <ul style="list-style-type: none"> ・初めてのイベントだったので各町内とコミュニケーションをとり意見をもらって参考にした。
子どもたちの成長ぶりや心の変化（感想）等	<ul style="list-style-type: none"> ・風船飛ばしではみんなが幸せになってほしいと願いました。風船飛ばしでその願いがかなえられてよかったです。 ・青空に飛んだ風船がきれいで感動した。 ・空がカラフルできれいだった。 ・またやりたい！



【事例②】

事業名	子どもなぞとき隊
活動の内容 ・事業の目的 ・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・複数単子が協力して謎解きイベントを開催する。 ・コロナウイルスの感染対策として屋外で声を発せずに実施できる。 ・大学生が制作した問題を解きながら、地域の史跡（古墳）をめぐる。 ・アンケートを実施して、今後の子ども会活動に活かす。
日時	令和4年7月中旬 時間 9時00分～11時00分
予算	100,000円
場所	公園
参加人数	子ども67名、大人15名、スタッフ役員16名
実施してよかったこと、楽しいと感じたこと、また、困った点等をどのように工夫したか等	<ul style="list-style-type: none"> ・町内を超えて実施することで、他町の友達と休日に過ごすことができる。 ・問題を解いている子どもたち同士でコミュニケーションを図ることができる。 ・親子や家族での参加も多くみられた。 ・他町の子ども会と合同で実施することで、準備や運営の負担が少ない。 ・連絡方法をLINEにすることで、意思統一をスムーズに行えた。 ・雨天であったが、地元の公園のためテントを持ち寄るなど臨機応変な対応が可能。
子どもたちの成長ぶりや心の変化（感想）等	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人と相談しながら解くことで、異年齢の人間関係を育むことができる。 ・問題が分からないときは問題制作者（大学生）や子ども会役員とコミュニケーションを図ることで、達成感を味わうことができる。



【事例③】

事業名	大なわとび大会
活動の内容 ・事業の目的 ・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・例年球技大会ではドッジボールを行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替として大なわとび大会に種目をかえて行った。 ・大縄を回す大人と跳ぶ子どもたちの呼吸が一つとなり、協力や交流をはかる。 ・失敗した子に対して励ます心、思いやりの心を育てる、そして体力増進をはかる。 ・大縄を2人の大人が回し、10人の男女混合の子どもたちが同じ方向を向き、3分間に連続して跳んだ回数を競う。これを2回行い、合計回数がチームの実数となる。
日時	令和4年6月下旬 時間10時00分～11時20分
場所	ふれあい広場
予算	24,600 円
参加人数	子ども 14名、大人 2名、スタッフ役員 14名
実施してよかったこと、楽しいと感じたこと、また、困った点等をどのように工夫したか等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症予防で、なかなか体を動かすことができない中、感染症対策はしっかりとして、観客も応援も入れない中、10名の選手と2名の大人が大縄を回すたびにみんなで心を一つにして、呼吸を整えながら声を出して慎重に跳んでいた。 ・「友達と楽しく跳んだ。」「とても楽しかった。」「またやりたい。」という声が多かった。熱中症対策として、水分補給、テント張って日陰を作った。毎日当日まで草むしりに気を配った。
子どもたちの成長ぶりや心の変化（感想）等	大会当日までに3回練習した。最初の頃はなかなか連続して跳べなくて、どうしたら上手にできるか10人で話し合ったり、大人の助言をもらったりして、当日はうまく跳べた。「さあ、頑張るぞ。」「せーのー。」と声をそろえて、仲良く、協力し合って楽しくできた。





このハンドブックの製作費の一部には赤い羽根共同募金の配分金を充てています。